

秩父別町農業委員会総会議事録（第5回）

開催年月日	令和元年6月26日		
開催場所	秩父別町役場農業委員会室		
開催時刻	15時00分		
出席委員	1番 吉田 光博君 2番 塩谷 雅則君 3番 高橋 裕治君 4番 植田 孝典君 5番 河瀬 晋 君	6番 片岡 洋一 君 7番 中村 純一君 8番 梶澤 雄大君 9番 高松 隆 君 10番 佐崎 雅俊君	11番 多田由紀博君 12番 川上 徳嗣君
欠席委員			
説明のため出席した者			
職務のため出席した者	事務局長 竹内 剛 主 査 藤澤 詩織		
議事日程	1 議事録署名委員の指名 2 諸般の報告 農業委員会業務報告 3 報告第3号 相続届出について 4 報告第4号 農地法施行規則第29条第1号該当届出について 5 議案第21号 農地の賃貸借の解約について 6 議案第22号 現況証明願いについて 7 議案第23号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 8 議案第24号 農地法第3条の規定による許可申請（所有権移転）について 9 議案第25号 農地法第4条の規定による許可申請について 10 議案第26号 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について 11 議案第27号 平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画について 12 議案第28号 令和元年度秩父別町農業委員会活動方針について		

竹内局長	<p>ただいまより令和元年第5回農業委員会総会を開催します。 (15:00 開会)</p>
川上会長	<p>それでは、議事日程に従いまして議事を進めます。 日程1 秩父別町農業委員会会議規則13条第2項の規定により議事録署名委員の指名をいたします。10番佐崎委員、11番多田委員を指名いたします。 日程2 諸般の報告、1 農業委員会業務報告につきましては議案の中で報告されておりますのでお目通しを願います。 続きまして、日程3 報告第3号相続届出についてを議題とします。 事務局長の説明を求めます。</p>
竹内局長	<p>議案書3ページをご覧ください。 報告第3号 相続届出について 農地法第3条の3第1項の規定により次のとおり相続した旨の届出書を受理したので報告する。 本日付け会長からの報告であります。 番号4 字秩父別2070-14 外11筆 現況地目田 地積62,287㎡、現況地目畑 地積2,610㎡ 詳細については、協議会にて説明のとおりです。 以上説明とさせていただきます。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。報告第3号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 報告第3号は、原案どおり報告済といたします。 続きまして、報告第4号について、事務局長の説明を求めます。</p>
竹内局長	<p>議案書4ページをご覧ください。 報告第4号 農地法施行規則第29条第1号該当届出について 農地法施行規則第29条第1号の規定により、次のとおり転用する旨の届出があったので報告する。 本日付け会長からの報告であります。 番号1 字秩父別2094-72の一部 公簿現況ともに畑 地積166㎡ 詳細については、協議会にて説明のとおりです。 以上説明とさせていただきます。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。報告第4号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)</p>

川上会長	<p>賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 報告第4号は、原案どおり報告済といたします。 続きまして、議案第21号について、事務局長の説明を求めます。</p>
竹内局長	<p>議案書5ページをご覧ください。 議案第21号 農地の賃貸借の解約について 農地法第18条第6項の規定により、次のとおり農地の賃貸借の合意による解約の通知があったので、その適否につき審議する。 本日付け会長からの提案です。 番号6 字秩父別 2071-26 2072-12 2072-15 2072-54 公簿現況ともに 田 地積 45,198 m² 借主の都合によるもので、後ほど所有権移転議案に出てきます。 番号7 字秩父別 2090-54 公簿現況ともに 田 地積 16,018 m² 借主の都合で、あとで所有権移転議案に出てきます。 以上説明といたします。 ご審議いただき決定いただきますようお願いいたします。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第21号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第21号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、議案第22号について、事務局長の説明を求めます。</p>
竹内局長	<p>議案書6ページをご覧ください。 議案第22号 現況証明願いについて 農地法関係事務処理要領第8の4の規定に基づき願い出のあった、次の土地の証明の適否について審議する。 本日付け会長からの提案であります。 番号6 字秩父別 2075-4 公簿地目 畑 現況 田 面積は258 m²、字秩父別 2075-89 公簿地目 畑 現況 雑種地 面積は240 m²、字秩父別 2075-90 公簿地目 宅地 現況 田 面積は239.74 m²の審議です。 先ほど、協議会にて説明したとおりであります。 現地確認は、高松委員、多田委員、片岡委員で6月14日に行いました。 以上説明といたします。 ご審議いただき決定いただきますようお願いいたします。</p>
川上会長	<p>現地確認を行った高松委員から報告をいただきます。</p>
高松委員	<p>6月14日に多田委員、片岡委員と現地確認を行いました。</p>

川上会長	<p>協議会での説明があったとおり、相違ないことを認めます。</p> <p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 22 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 22 号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、議案第 23 号について、事務局長の説明を求めます。</p>
竹内局長	<p>議案書 7 ページをご覧ください。</p> <p>議案第 23 号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。</p> <p>本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号 6 番 字秩父別 2071-26 2072-12 2072-15 2072-54 公簿 現況ともに田 地積 45,198 m²で、移転を受ける者は、協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>あっせん調整会議について 高松委員より説明をお願いします。</p>
高松委員	<p>私と多田委員、片岡委員 3 名にてあっせん調整会議を行いました。双方の金額相違ありませんでしたので、ご覧のと通りの金額にて終了いたしました。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 23 号番号 6 番は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 23 号番号 6 番は、原案どおり決定いたします。 議案第 23 号番号 7 番について事務局長の説明を求めます。</p>
竹内局長	<p>番号 7 番 字秩父別 2090-54 公簿 現況ともに田 地積 16,018 m²で、移転を受ける者は、協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>あっせん調整会議について 高松委員より説明をお願いします。</p>
高松委員	<p>私と多田委員、片岡委員 3 名にてあっせん調整会議を行いました。双方の金額相違ありませんでしたので、ご覧のと通りの金額にて終了しました。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 23 号番号 7 番は原</p>

竹内局長	<p>案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 23 号番号 7 番は、原案どおり決定いたします。 議案第 23 号番号 8 番から 12 番について事務局長の説明を求めます。</p> <p>番号 8 番 字秩父別 2025-23 2025-26 2025-34 公簿 現況ともに田 地積 58,526 m²で、移転を受ける者は、協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>番号 9 番 字秩父別 2005-31 2005-33 2005-57 2005-83 4350-3 4351-1 公簿 現況ともに田 地積 42,368 m² 字秩父別 2005-28 2005-821 公簿 現況ともに畑 地積 1,187 m²で、移転を受ける者は、協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>番号 10 番 字秩父別 2068-13 2068-15 2068-17 公簿 現況ともに田地積 13,462 m² 字秩父別 2005-14 公簿 現況ともに畑 地積 1840 m²で、移転を受ける者は、協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>番号 11 番 字秩父別 2052-12 2052-13 2052-14 2068-63 2069-3 2069-62 公簿 現況ともに田 地積 53,564 m²で、移転を受ける者は、協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>番号 12 番 字秩父別 2068-11 公簿 現況ともに田 地積 8,259 m²で、移転を受ける者は、協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>8 番から 12 番については、すべて公社案件です。 以上説明といたします。 ご審議いただき決定いただきますようお願いいたします。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 23 号番号 8 番から番号 12 番まで原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 23 号番号 8 番から番号 12 番は、原案どおり決定いたします。 議案第 23 号番号 13 番について事務局長の説明を求めます。</p>
竹内局長	<p>番号 13 番 字秩父別 2066-18 2066-19 2066-32 2066-33 公簿 現況ともに田 地積 31,706 m²で、移転を受ける者は、協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p>

	<p>本件も、公社案件となっております。 以上説明いたします。 ご審議いただき決定いただきますようお願いいたします。</p>
川上会長	<p>本案件については、河瀬委員が、当時者ですので退席いただきます。 皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 23 号番号 13 番は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 23 号番号 13 番は、原案どおり決定いたします。</p>
河瀬委員	<p>河瀬委員自席に戻ります。</p>
川上会長	<p>続きまして、議案第 24 号について、事務局長の説明を求めます。</p>
竹内局長	<p>議案書 10 ページをご覧ください。 議案第 24 号 農地法第 3 条の規定による許可申請（所有権移転）について農地法第 3 条 1 項の規定による農地の所有権移転につき、次のとおり許可申請があったので、その可否を審議する。 本日付け会長からの提案でございます。 番号 3 番 字秩父別 2072-14 公募 現況ともに畑 地積 698 m²で、移転を受ける者は、協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。 以上説明いたします。 ご審議いただき決定いただきますようお願いいたします。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 24 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 24 号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、議案第 25 号について、事務局長の説明を求めます。</p>
竹内局長	<p>議案書 11 ページをご覧ください。 議案第 25 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について農地法第 4 条の規定による農地の転用について、下記のとおり許可申請があったので、その意見につき審議する。 本日付け会長からの提案でございます。 番号 2 番 字秩父別 2073-103 公簿 現況ともに畑 地積 470 m² 転用</p>

川上会長	<p>目的は格納庫建設 農地の種別は1種農地 期間は許可の日から永久です。 前段の協議会で説明したとおりでございます。 以上説明いたします。 ご審議いただき決定いただきますようお願いいたします。</p>
高松委員	<p>現地確認を行った高松委員から報告をいただきます。</p>
川上会長	<p>6月20日に中村委員と現地確認を行いました。 協議会での説明があったとおり、相違ないことを認めます。 また、転用についても問題ないと思われま。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第25号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第25号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、議案第26号について、事務局長の説明を求めます。</p>
竹内局長	<p>議案書12ページをご覧ください。 議案第26号 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価を別紙のとおり策定する。 本日付け会長からの提案です。 先月、協議会での説明のとおりです。 ご審議いただき、ご決定いただきますようお願いいたします。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第26号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第26号は、原案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第27号について、事務局長の説明を求めます。</p>
竹内局長	<p>議案書21ページをご覧ください。 議案第27号 平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画を別紙のとおり策定する。本日付け会長からの提案です。 先月、協議会での説明のとおりです。 ご審議いただき、ご決定いただきますようお願いいたします。</p>

川上会長

皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)
質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 27 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。
賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)
議案第 27 号は、原案どおり決定いたします。
続きまして、議案第 28 号について、事務局長の説明を求めます。

竹内局長

議案書 25 ページをご覧ください。
議案第 28 号 令和元年度秩父別町農業委員会活動方針を別紙のとおり策定する。本日付け会長からの提案です。
前段の協議会での説明のとおりです。
ご審議いただき、ご決定いただきますようお願いいたします。

川上会長

皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)
質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 28 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。
賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)
議案第 28 号は、原案どおり決定いたします。

以上をもちまして、令和元年第 5 回農業委員会総会の全日程を終了いたします。

(16 : 00 閉会)

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

議 長 川 上 徳 嗣

10 番 佐 崎 雅 俊

11 番 多 田 由 紀 博